

いすみ市教育委員会

点検・評価報告書

【令和6年度事務対象】

令和7年 9月 作成

い す み 市 教 育 委 員 会

I 点検評価の実施概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

いすみ市教育委員会では、「教育施策」に添って効果的な教育行政の推進に資するため、令和 6 年度教育施策にある各施策について教育委員会及び外部評価員による点検・評価を実施し、報告書を作成いたしました。

点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めず、各教育委員会が実状に応じて決定するとされています。

II 評価の基準

1 評価

以下の「十分に達成」、「ほぼ達成」、「達成不十分」のいずれか。

十分に達成 計画(修正計画)どおりに取り組み、十分に達成できた。

ほぼ達成 十分ではないが、おおむね達成できた。

達成不十分 様々な事情により、取組が不十分であった。

2 評価の視点、今後の方向性について

以下の視点などを考慮し、「取組の評価」欄及び「今後の方向性」欄に御記入願います。

- ・必要性 教育委員会が事業を実施する必要があるか。
- ・妥当性 目的や対象が事務事業の現状からみて妥当か。
- ・有効性 事業の効果は十分見込まれるか。
- ・効率性 目的達成に向けての事業手法は効率的か。
- ・優先性 事務事業の優先度の正当性は十分あるか。

Ⅲ 令和6年度 事務事業点検・評価一覧

番号	所属	項 目 名	外部評価
			成果・評価
施策1	さめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	ほぼ達成
施策2		道徳性を高める心の教育の推進	ほぼ達成
施策3		郷土を愛する心と世界を舞台に活躍する人材育成	ほぼ達成
施策4		生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	ほぼ達成
施策5		共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	ほぼ達成
施策6	教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	人間形成の場としての活力ある学校づくり	ほぼ達成
施策7		教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	ほぼ達成
施策8		多様なニーズに対応した教育の推進	ほぼ達成
施策9	うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	ほぼ達成
施策10		「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	ほぼ達成
施策11		人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	ほぼ達成

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	施策1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・全国学力・学習状況調査の分析と「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」の活用により「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。また、月に1～2回、市指導主事による学校定期訪問を行う。 ・指導目標の明確化と指導方法の工夫改善及び指導と評価の一体化のため、教育研究重点校(夷隅小、岬中)を中心に研究の推進、成果の普及を図る。 ・「たけのこ塾」の活用により、個別指導を充実させることで、基礎的な知識・技能の確実な習得を図る。 ・学習支援アプリ等の充実を図り一人一台端末の活用を推進することで、家庭学習の習慣化を図る。
現状と課題	・市指導主事による学校定期訪問を活用して、若手を中心に教員の指導力向上のための授業研修を充実させていく必要がある。 ・教育研究重点校の取り組みや成果を他校に普及していく必要がある。 ・基礎的な知識・技能の確実な習得のため、実効性のある「たけのこ塾」の運営が求められる。 ・家庭学習の習慣化のためにも、一人一台端末の活用を推進していく必要がある。
求める成果	・市指導主事3名が分担し、同一校を定期的に訪問することで、若手教員のスキルアップを継続して行っていく。 ・教育研究重点校(夷隅小、岬中)を中心に研究の推進、成果の普及を図ることで、指導目標の明確化と指導方法の工夫改善及び指導と評価の一体化を目指す。 ・実効性のある「たけのこ塾」を運営することで、基礎的な知識・技能の確実な習得を図る。 ・一人一台端末の活用を推進することで、家庭学習の習慣化につなげる。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	市指導主事による学校定期訪問	5月から12月まで各学校で月に1、2回実施した。
	児童生徒の資質・能力を向上させる授業改善	教育研究重点校の公開授業を実施した。(夷隅小、岬中)
	ICT機器、ICT支援員の活用	ICT支援員の派遣(各学校月1回)、教職員のICT機器活用能力の向上を図ることで、児童生徒の学習意欲の向上につなげた。
	たけのこ塾の実施	小学校 第2学年から第6学年で4月末～2月末(週1回)の実施と 小学6年生の学年末講座及び中学1年生の夏季講座を実施した。
取組の評価	・定期訪問は、若手教員の授業参観を中心に行い、学習指導及び生徒指導の力量向上を図ることができた。管理職と指導内容を共有しながら、同一歩調で教職員の資質・能力の向上に取り組むことができた。 ・教育研究重点校の公開授業や成果等の情報提供を各学校の授業実践に生かすことができた。 ・ICT支援員を派遣することで、ICTの効果的な活用を促進することと端末使用に関するルールづくりができた。 ・多くの学校で学級閉鎖時や長期休業前などは端末の持ち帰りを推進できたが、日常的な端末の持ち帰りが行えず、家庭学習の習慣化につなげられていないケースもあった。 ・年間を通してPDCAサイクルで計画的にたけのこ塾を運営することができた。実施後アンケートの保護者、児童生徒、講師の評価はおおむね良好であった。	
今後の方向性	・ICT機器の活用、授業改善により、児童生徒の学力の向上を図る。 ・若手教員の指導力向上のため、市指導主事の定期訪問を継続して行っていく。また、若手教員以外の授業参観、生徒指導等、学校のニーズに合った訪問を計画していく。 ・市指導主事による定期訪問だけでなく、「授業づくりコーディネーター」の積極的な活用を目指す。 ・家庭学習の習慣化のために、一人一台端末を家庭でも活用できるよう、条件整備を更にすすめる。 ・たけのこ塾講師への指導、支援を行い、各小学校で指導に差が生じないように努める。夏季休業中の中学校での実施、小学校卒業式後(春休み)の6年生への実施を続けるとともに参加率の向上を図る。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	施策2 道徳性を高める心の教育の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・道徳推進教師の役割を明確にし、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法や評価の工夫・改善に努める。 ・全内容項目の計画的・発展的な指導、道徳教育映像教材の活用、授業公開等により、道徳科の充実を図る。 ・生活体験や社会体験活動等、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。
現状と課題	・道徳的課題について一人一人の児童生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」の授業づくりに取り組んでいる。 ・道徳科における指導と評価の一体化の具現化を図る。
求める成果	・児童生徒が主体的に学ぶことで、道徳的価値について当事者意識を持って考えを深める。 ・校内で相互授業参観を実施する等、道徳推進教師を中心として研修に取り組むことで指導方法の工夫改善を図るとともに、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める授業づくりに努める。 ・道徳科の特性を踏まえた指導と評価の一体化を図る。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	市指導主事による定期訪問	5月～12月まで各学校1、2回実施
	県教育委員会主催研修会への参加奨励	道徳教育推進教師等の研修会参加
	県教育委員会作成の映像教材活用推進	年間指導計画へ位置付ける
	市主催道徳科研修会の開催	市教職員研修会に道徳科研修を位置付ける
取組の評価	・評価については、児童生徒の記録を積み重ね、履歴も考慮して評価することが定着してきた。 ・授業参観等で保護者に道徳科の授業を公開するなど、家庭と連携することで、道徳科の指導内容を日常生活や日常の教育活動全体に生かせるようにした。 ・「考え、議論する道徳」の授業づくりについては、研修と実践を繰り返していく中で定着を図った。	
今後の方向性	・本時のねらいをしっかりとついで、考える場面の設定や考えを深めるための発問の精選、目的を明確にした話し合い等、児童生徒の内省化を図るための指導方法の工夫改善を図る。 ・校内での相互授業参観を促進するとともに、発達段階に応じた授業を取り入れるなど、道徳教育推進教師を中心とした道徳科の指導の充実と若手教員の指導力向上を図る。 ・道徳科における千葉県教育委員会作成の映像資料や、一人一台端末等ICTの効果的な活用を図る。 ・評価のための資料や評価方法等を学校全体で明確にし、評価結果について教師間で検討して評価の観点等の共通理解を図る必要がある。(評価に関する実践事例を蓄積し共有する。) ・引き続き保護者への道徳科授業の公開を継続し、その質を高める。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	施策3 郷土を愛する心と世界を舞台に活躍する人材育成	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・小中連携による学びの接続を意識した授業改善と教師の指導力向上(外国語指導員の派遣) ・中学生海外交流の推進(大原中ダルース市訪問団受入、国吉・岬中合同ウオパン中派遣・受入) ・ICT教育の推進(タブレット型PC等の活用促進)、情報モラルの教育の推進 ・授業支援ソフト活用・ドリルアプリ活用研修会の実施、校内研修会の充実、情報モラル教室の実施
現状と課題	・外国語指導員の派遣を毎月行っている。(東小は行っていない) ・中学生海外交流はコロナ鎮静化後に再開し、ダルース・ウオパンともに交流を進めている。 ・教育委員会主催の活用研修会を年4回行うとともに、校内研修の充実を図ることでICTの効果的な活用につなげている。
求める成果	・中1ギャップによる英語授業を苦手とする生徒を減らす。 ・外国語指導員が授業事例を紹介することなどを通して、小学校と中学校の外国語教育が求めているものをマッチングさせる。 ・ICT機器を効果的に活用した授業を実施する。 ・不登校児童生徒に対応したオンライン授業の構築を進める。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	外国語指導員派遣	各校9回～18回の派遣を実施。指導員からALTと指導者に助言を行った。
	海外交流	中学生海外交流を実施した。 (大原中ダルース市訪問団受入、国吉・岬中合同ウオパン中派遣・受入)
	ICT機器の活用	ICT機器の活用にICT支援員による授業支援、個別の相談を実施し、ハード面でのサポートができるよう情報共有を行った。
	情報担当者研修会	ICT支援員のコーディネートにより、学習支援やドリルアプリ、学習eポータルやCBTについての研修等を実施することができた。
取組の評価	・外国語指導員から情報共有が図られ、関連する資料の提供があったことは評価できる。 ・タブレットについて、授業や家庭学習等での活用が進み、情報リテラシーの高まりに向けた授業改善が図られた。学習eポータルの活用も積極化させ、CBTへの取組なども始めることができた。 ・英検対策に3中学校が地域人材の活用を行った。CEFR A1相当の生徒の率が向上した。 ※CBT:「Computer Based Testing:コンピュータベースドテスト」コンピュータを使った試験方式。 ※CEFR A1:世界共通の語学のガイドラインの初級レベル(英語検定3級相当)	
今後の方向性	・小学校外国語担当と中学校英語科担当が相互授業参観等を通して小中の連携強化を図る。 ・海外交流の実施。海外交流での体験の報告会を実施する。 ・ICT機器の整備及びICT支援員の配置及び更なる活用。校内の各デバイス及びアプリの特性を考慮し、使い分けや効果的な連携方法について体系化し示していく。 ・ICTに関係する研修会を定期的実施する。(情報教育担当者研修) ・ネクストGIGAに向けて端末とドリルアプリを令和8年度4月から導入できるよう手配を進める。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	施策4 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の基礎を育成。 ・児童生徒の健康づくりの推進(特に個に応じた体力向上)による望ましい生活習慣の形成。(学校保健委員会の活用) ・食に関する指導の充実(食育全体計画の作成・見直し、地域食材の活用)、交通安全教育・防犯教育の充実。 ・学校防災計画の見直しと避難所マニュアルの作成、家庭、地域及び市危機管理課と連携した災害に強い学校づくり。(津波対策訓練の充実) ・「自分の命は自分で守る」防災意識の定着。(毎月5日「市民防災の日」「防災カルタ」の活用)
現状と課題	・岬地区の小学校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、オリンピック・パラリンピックに対する意識の高揚を育んでいる。 ・学校保健担当者会議を実施し、健康診断や救急時の対応について話し合っている。 ・交通安全指導を実施し、登校時の安全確認を行っている。
求める成果	・生涯スポーツの振興と健康づくりの推進。 ・望ましい生活習慣を形成し、生活習慣病について意識を高める。 ・防災意識の定着をはかり、自分の命は自分で守る気持ちを育てる。 ・交通安全の意識を高め、市内での小中学生事故ゼロをめざす。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	オリンピック・パラリンピック教育	心のバリアフリー教育研究指定校によるサーフィン講演会(長者小・中根小・古沢小)とサーフィン体験教室(太東小)の実施を行った。
	学校保健担当者会議	アレルギー対応食の提供等についての意見交換。健康診断、救急搬送の際の留意点、感染症拡大防止対策などについて共有した。
	交通安全指導	登校時の指導や交通安全教室を実施した。
	防災意識の定着	防災計画の見直し及びいすみ市防災カルタ大会を実施した。
取組の評価	・心のバリアフリー教育の講演会・体験教室やパラリンピアンによる講演をとおして、児童生徒の地域理解やバリアフリーについての関心や興味の高揚に繋がった。 ・各学校が感染予防対策や学級閉鎖等対応を迅速に実施し、インフルエンザ等感染症の拡大を防いだ。 ・防災マップの見直しが行われ、防災カルタの活用も確認できた。 ・各学校での防災カルタを活用した防災教育や、いすみ市防災カルタ大会などで、防災についての意識の高まりや防災に関する心得の習得を図ることができた。しかし、防災カルタ大会には9小学校すべてが参加できなかったわけではないので日程調整する必要がある。	
今後の方向性	・運動・スポーツを通じて運動への興味関心、グローバル社会に対応できる人材の育成へ繋げる。 ・学校保健担当者会議等を通じて、感染予防策について成果と課題について集約し、他の感染症拡大の予防に資する必要がある。 ・通学路の安全確認を引き続き定期的に行い、危険箇所の把握と改善を進める。 ・学校防災マニュアルの見直しを行い、日頃からの防災意識を高めるとともに、より防災に関する実践的知識・技能の習得につながるものとしていく。次年度の防災カルタ大会は市内9小学校すべてが参加できるように日程調整していく。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	施策5 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供による特別支援教育の推進及び支援体制の整備に努める。 ・インクルーシブ教育システムを推進し、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対してはそのニーズに的確に応える指導を提供できるように努める。 ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づく指導・支援の充実、特別支援教育支援員の増員を図る。
現状と課題	・夷隅地区特別支援連携協議会を軸とした支援体制が確立している。 ・障害種に応じて近隣の夷隅特別支援学校、長生特別支援学校のコーディネーターと連携を図り、必要な助言を受けながら進めている。 ・様々な教育的ニーズに対応するためには、更なる特別支援教育支援員の増員が望まれる。その一方で、特別支援教育支援員と関係職員が密に連携を図るための、情報共有の時間の確保が難しい。
求める成果	・保育所等、各学校の要請に応じた巡回相談により、適切で速やかな個への支援を図る。 ・インクルーシブ教育の実現に向け、個の特性を認め受け入れる心情を育む。 ・個に応じた支援を充実させることで、一人ひとりが学校を楽しみ、能力を伸ばすことのできる環境を作る。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	巡回指導	保育所(園)・小学校・中学校等への巡回相談及び検査協力を実施した。
	特別支援教育支援員	定期訪問を通して支援員の支援状況把握を行った。 夷隅特別支援学校の職員を招聘して、研修会を実施した。
	インクルーシブ教育	小学校と特別支援学校の異校種間交流を実施した。
取組の評価	・巡回相談は計19回実施され、個に応じた適切な支援・指導の在り方を学んだり、環境の整備を図ったりすることができ、指導に生かすことができた。 ・支援員が個々の児童生徒の特性を理解することに努め、丁寧に対応することで、一人ひとりが安心感をもって生活することができた。 ・特別支援学級や夷隅特別支援学校への体験入学を計画し、実施した際の同行、体験後の相談等を行うことができた。	
今後の方向性	・巡回指導は、保育所(園)や各学校からの要請の他、気になる園児、児童生徒に対してはこちらから働きかけを行う等、適切で速やかな個への支援を図る。 ・個に応じた学習環境を整え、個々の能力の伸長を図る。 ・夷隅特別支援学校の地域交流等を通して、インクルーシブ教育の実践を図る。 ・子育て支援課と協力して、未入所や他市町の療育機関等に関わる幼児の情報を収集し、就学先の小学校に情報提供するとともに、適切な就学支援を行っていく。また、将来を見通した就学について、保護者と十分に話し合いを行い、合意形成を図る。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課	
	施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり	成果・評価	ほぼ達成	

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・統合型校務支援システムを活用することにより、業務改善を図る。 ・新しい時代に必要となる資質・能力を明確にし、保小中高連携による円滑な接続を踏まえた教育課程の編成を工夫する。 ・すべての教育活動を通じた社会的・職業的自立に向けて基盤となるキャリア教育及び福祉教育を推進する。 ・安心・安全に学校施設を利用できるよう、維持管理に必要な保守点検・修繕・改修等の環境整備の推進を図る。 ・学校施設等の適切な維持管理及び計画的な改修等を進め、安心・安全で快適な教育環境の整備を図る。 ・大原中学校敷地北側法面を改修し、生徒・教職員及び学校施設の安全性を確保する。 ・小中学校において現在使用されていない焼却炉を撤去し、校内環境の改善を図るとともに、より安心な教育環境を提供する。
現状と課題	・統合型校務支援システムを運用していく中で、諸表簿との整合性等の改善が必要である。 ・地域連携による円滑な接続を踏まえた教育課程編成の工夫が求められる。 ・キャリア形成のための教育活動の工夫が求められる。 ・大原中学校敷地北側法面が経年により劣化が進み、崩落の危険性が生じているため、安全性の確保が求められる。 ・現在使用されていない焼却炉が残置されている学校があり、老朽化による崩落の危険性や焼却炉があることで有効に使えないスペースが生じているため、焼却炉の撤去が求められる。
求める成果	・統合型校務支援システムを活用することで、業務の効率化を図り、業務改善を推進する。 ・研修会等において異校種交流の機会を設け、保小中高連携のための基盤をつくる。 ・福祉教育において、福祉課、健康高齢者支援課等との連携により、専門性を生かした取り組みを行う。 ・家庭や地域と連携し、キャリア形成を意識した教育活動を行う。 ・学校施設等の維持管理に必要な保守点検・修繕・改修等を適切に行い、安心・安全で快適な教育環境の充実を図る。 ・公共施設個別施設計画との整合性を図りながら効率的・効果的に整備・改修を進め、施設の安全性を確保し、適正な管理を推進する。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	統合型校務支援システムの運用	統合型校務支援システムを運用していく中で生じた問題点を各学校から吸い上げ、改善した。
	保小中高連携	市教職員研修会で異校種交流の機会を設け、小中学校間で情報交換を実施。また、市情報教育重点校の公開授業を実施し相互参観の機会を設けた。
	福祉教育	心のバリアフリー教育推進校(太東小)の実践を紹介し、各校での取組みを啓発した。
	キャリア教育	児童生徒が「キャリアパスポート」に記入した内容について、家庭に情報提供できるよう各校の担当者に働きかけた。
	施設等の整備	大原中学校敷地北側法面改修工事(10月～3月)を行った。
東海小学校、東小学校、長者小学校、中根小学校、古沢小学校、大原中学校、岬中学校において焼却炉撤去工事(7月～11月)を行った。		
大原中学校防球ネット張替工事(10月～1月)を行った。		
東海小学校校舎管理棟屋上シート防水改修工事(10月～3月)を行った。		
取組の評価	・統合型校務支援システムを運用していく中で生じた問題点を各学校から吸い上げ、改善していくことで、業務改善につなげた。 ・小学校入学時の就学指導のための保育所参観は、就学先の管理職を含む小学校職員の参加を求めた。 ・県の心のバリアフリー教育推進事業や心のバリアフリー教育推進校の実践を市内の学校に紹介し、各校での取組みを啓発した。 ・行事後の「キャリアパスポート」の活用を推進することで、どのような資質・能力が身についたか、また、これから身につける必要がある力を児童生徒に考えさせることができるよう働きかけた。 ・大原中学校の敷地北側法面改修工事では、法面の崩落を防ぐことで、生徒・教職員の安全を確保し、地震や大雨による崩落のリスクを軽減することができた。 ・小中学校焼却炉撤去工事では、焼却炉の撤去により学校利用者の安全性と教育活動に活用できるスペースが確保できた。 ・大原中学校防球ネット改修工事、東海小学校校舎管理棟屋上シート防水改修工事により、学校施設の長寿命化と教育環境の改善を図り、安全性と快適性を向上させることができた。	
今後の方向性	・学校評価、学校評議員、コミュニティ・スクールを活用し、組織マネジメントを生かした効率的で機動力のある学校運営、学校づくりを推進する。 ・上級学校に適應できるよう、保育所(園)年長児と小学校低学年との交流や、小学6年生の中学校への体験入学を行う。保育所参観、体験入学、各種会議等の機会に情報共有していく。 ・福祉教育において、福祉課、健康高齢者支援課等との連携により、専門性を生かした取り組みを進めていく。 ・学校行事等でキャリア形成を意識して教育活動に取り組んでいけるよう、若手職員への指導を実施していく。また、生徒に身につけさせる資質・能力の指導・評価ができるよう授業改善やICT機器の活用を進めていく。 ・今後も計画的に老朽化した施設等の改修等に取り組むとともに、緊急性を要する修繕等は速やかに行い、児童生徒の安全確保に努め、これらの取組を発展させ、教育施設のさらなる充実を図っていく。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課
	施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・学校活性化をめざす教職員の適正配置、人事評価制度の活用、校内モラールアップ委員会の充実を図る。 ・全国教員研修プラットフォーム「Plant」と連携した研修を実施する。 ・インクルーシブ教育システムを推進(交流及び共同学習の充実)する。
現状と課題	・若手教員が増え、ベテラン層の教員が減少している。信頼される学校づくり、教職員の育成が求められている。そのため、モラールアップ委員会や不祥事根絶研修の充実を図っていく必要がある。 ・全国教員研修プラットフォーム「Plant」が運用され、研修申請手続き等で生じた課題がいくつかある。課題を総合教育センターへ通知し、よりよいシステムの構築へ繋げていく必要がある。 ・児童生徒の抱える問題や教育的ニーズが多様化している。各学校で教育環境や学習場面の工夫等、インクルーシブ教育を充実させていく必要がある。
求める成果	・モラールアップ委員会や不祥事根絶研修会の時間を各学校が適宜設定し、いすみ市から不祥事を出さない。 ・全国教員研修プラットフォーム「Plant」を活用し、研修参加を促し自己研鑽に繋げる。受講忘れを無くす。 ・インクルーシブの視点から教室環境を変えたり、児童生徒の個別の指導計画、支援計画の作成を行う。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	不祥事案件の周知	教育事務所から通知される教職員の不祥事案件を通知し、当事者意識をもって自身を振り返ることができるように研修等で共通理解を図った。
	不祥事根絶研修の実施	市教職員研修会に不祥事根絶研修を位置づけ、定期的な不祥事根絶に向けたチェックシートを実施した。
	市主催教職員研修会の開催	指導力向上のための市教職員研修会を計画実施した。(夏季研修会)若手教員育成研修、中堅教員サポート研修を計画的に実施した。
	指導主事による定期訪問	指導主事が定期訪問を行い、指導方法や教室環境等について指導した。
取組の評価	・教職員研修会での位置づけや、不祥事案件の通知が生かされ、いすみ市内で教職員の不祥事はゼロである。 ・市教職員研修会の実施後のアンケートでは、指導力の向上について肯定的な回答が沢山得られた。現代的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修会を実施したことで、教職員の資質・能力の向上につなげることができた。 ・総合教育センターとの連携により実施した若手教員育成研修や、中堅教員サポート研修には多数の参加があった。日常実践の意見交換の場としてもよい機会となった。 ・定期訪問は5月から実施し、若手教員の授業参観を中心に行った。インクルーシブ教育の視点や授業づくりについてアドバイスをしたり、評価票を渡したりすることで授業改善に取り組んだ。	
今後の方向性	・不祥事案件のゼロは各学校での取組の成果と捉え、教職員への信頼の獲得に向け、引き続き組織的に取り組んでいくように働きかける。 ・市教職員研修会では、今後も教育課題や教職員のニーズに応じた研修を企画することで、指導力の向上に向け、より一層の充実を図る。 ・若手育成研修会を引き続き実施することで、教員に求められる様々な資質能力の育成を意図的・計画的に行っていく。 ・「出前中堅教員サポート塾」を引き続き実施するなど、ミドルリーダーの育成に向けた継続的な研修の充実を図る。 ・定期訪問を継続する。評価票を活用し、より効果的な教員の指導力向上を目指す。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課
	施策8 多様なニーズに対応した教育の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・不登校児童生徒への支援の充実を進めるために、適応指導教室「いすみほっとスクール」の運営の充実を図る。 ・いじめ等の問題行動や不登校への組織的な対応が図れるよう、生徒指導体制の構築、教育相談活動の推進、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用に努める。 ・増加する外国人児童生徒の受け入れに対応するために、日本語通級指導教室を中心とした日本語習得の場の確保と、各学校における受け入れ体制の整備に努める。
現状と課題	・適応指導教室「いすみほっとスクール」は、近隣2市2町の不登校児童生徒にとって、学習とコミュニケーションを学ぶ大切な場となっている。また、保護者の相談に対応したり、学校と情報共有を行ったりして、児童生徒を取り巻く周囲と連携をとりながら対応することができている。 ・全小中学校にスクールカウンセラー、中学校1校にスクールソーシャルワーカーが配置されているが、学校によって活用状況に差が見られる。 ・日本語通級指導教室が市内に1校しかないことに対して、市内全域で外国人児童生徒の転入が見られるようになり、日本語指導、生活習慣の確立等において、苦慮している学校が増えている。
求める成果	・不登校児童生徒への支援について、関係機関と連携しながら適切で速やかな個への支援を図る。 ・組織的、専門的な対応を行うことにより、いじめ等の問題行動や不登校の深刻化を未然に防ぐ。 ・個に応じた支援を充実させ、誰もが楽しく学校生活を送ることができるように、自己有用感を高める。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	ほっとスクールとの情報共有	定期的に支援状況、児童生徒の活動状況を把握することができた。
	児童生徒対象の学校生活アンケートの実施	毎月、いじめ、問題行動等を把握するために、各学校で学校生活アンケートを実施、報告を依頼した。
	日本語通級指導教室 巡回指導の実施	日本語通級指導教室担当が、要請のあった小中学校を巡回して日本語の指導にあたった。
取組の評価	・電話連絡や訪問により、ほっとスクール職員の支援の状況、児童生徒の活動状況を確認した。そこから、新たなケースの家庭をほっとスクールへ繋げることができた。 ・月1回の学校生活アンケートは児童生徒のSOSをキャッチするとともに、いじめの早期発見について、職員の意識を高めることができた。 ・巡回指導は、集中して日本語の習得や日本の文化を学習する機会となり、対象児童生徒の自信に繋げることができた。	
今後の方向性	・適応指導教室「いすみほっとスクール」の周知をさらにすすめ、不登校児童生徒の居場所づくりに努める。 ・組織的、専門的な取組をさらに充実させることにより、いじめ等の問題行動の未然防止や早期発見・対応に努める。 ・各学校で、日本語通級指導教室との連携を強化し、外国人児童生徒の受け入れ体制の整備に努める。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	施策9 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・子どもの人格形成の基盤となる家庭の教育力向上をめざし、家庭の在り方、親の役割、子どもの発達の特徴の理解、基本的な生活習慣やしつけ等に関する学習機会を提供し、家庭教育の充実を図る。 ・乳幼児の保護者を対象に、子どものしつけ・子育てについての学級を開催し、家庭教育の充実を図る。また、望ましい生活習慣の形成や食育について学習の機会を提供すると共に、親子のふれあいを推奨する。 ・身近な地域の昔からの文化や伝統的な技術を子どもに伝承するとともに、学校(子ども)と地域(高齢者)とのふれあいの場とする。 ・地域のボランティアの協力を得て、親子、家族、地域の人との自然体験活動や運動遊び等を通して、親子・子育て仲間のふれあい交流を深める。 ・中学校部活動の地域移行に向け、各スポーツ・文化団体及び中学校、保護者が連携し、課題に取り組む。 ・地域のボランティアの協力を得て、親子、家族、地域の人との自然体験活動や運動遊び等を通して、親子・子育て仲間のふれあい交流を深める。 ・中学校部活動の地域移行に向け、各スポーツ・文化団体及び中学校、保護者が連携し、課題に取り組む。 ・社会教育関係団体との連携、指導・支援を推進する。(公民館活動との連携) ・青少年相談員連絡協議会事業について、体験活動やレクリエーション活動、夏休み期間中におけるパトロール活動等を通して、青少年の健全育成を図る。 ・子ども会育成会連絡協議会事業について、望ましい子ども会の在り方について協議し、その成果を単位子ども会の活動に役立てる。 ・生涯学習ボランティア人材バンクの登録・活用を、ボランティア連絡協議会等との連携により充実させる。あわせて、読み聞かせボランティアなどの保育所・学校支援活動を推進する。 ・中学校部活動の地域移行に向け、各スポーツ・文化団体及び中学校、保護者が連携し、課題に取り組む。
現状と課題	・家庭教育指導員・社会教育指導員を配置し、例年、学校とボランティア、学校と講師を結び、家庭教育学級、子育て学級、高齢者ふれあい学級、いすみ子育てジャンボリー、親子体験活動を円滑に実施している。 ・生涯学習ボランティア人材バンクの登録を活用し、保育所・学校支援活動を推進してきた。その成果により保育所・学校が地域ボランティアと協力する体制ができてきた。
求める成果	・豊かな人間関係を育む学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図ると共に、家庭教育指導員・社会教育指導員が中心となる仕組みづくりをより一層進め、家庭教育・子育て支援の充実を図る。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	家庭教育学級	9小学校及び3中学校で実施した。
	子育て学級	11保育所(園)で実施した。
	高齢者ふれあい学級	6小学校及び2中学校で実施した。
	いすみ子育てジャンボリー	年2回(7月、10月)実施した。
	親子体験活動	年1回(6月)実施した。
	生涯学習ボランティア人材バンク登録	登録者 70名(令和7年3月31日現在)となった。
取組の評価	・家庭教育学級では、健康関連やロボット、演劇等、多岐にわたり、各学校の状況を踏まえて市内全校で実施され、大きな成果を出した。 ・子育て学級では、講師に中島展先生(こども発達支援センターそらいろ)を招聘し、子育てに自信を持てる講話をしていただいた。 ・いすみ子育てジャンボリーや親子体験活動では、講師の働きかけで遊びを通じた体験活動を行った。 ・高齢者ふれあい学級では、お飾り作りやグラウンドゴルフ、昔遊び体験など高齢者と学校の子どもたちの交流が図られ充実した内容となった。	
今後の方向性	・各事業関係者の要望に応じて、丁寧な対応を心がける。 ・生涯学習ボランティア人材バンクの新規登録について、広報紙等によりさらなる周知を進める。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	施策10 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・スポーツ推進委員と連携した体力・健康づくりとスポーツレクリエーション事業を推進する。 ・市内小・中学校体育施設及び社会体育施設を地域登録スポーツ団体に開放する。 ・運動施設(社会体育施設)の維持管理に努め、利用しやすい環境と施設の整備を図る。 ・スポーツ指導者向け講習会の実施、スポーツ大会ボランティア活動を通じ、スポーツ活動を支える人材の育成と支援を行う。 ・B&G海洋センターにおいて、海洋性スポーツをはじめ、幼児を対象としたリズム体操教室やスポーツ大会を開催する。 ・スポーツ協会による市民スポーツ大会や主催行事の開催、広報紙の作成等を支援し、市民スポーツの普及・振興を図る。
現状と課題	・スポーツ推進委員が主管し、大人から子どもまで、個人でも家族でも参加可能な事業を展開し参加者から高評価を得ている。しかし、少子高齢化、参加者ニーズの多様化もあり、参加者が年々減少している事業がある。 ・運動施設の利用促進を図るべく、施設維持管理、学校体育施設開放事業を推進しているが、利用場所および時間の重複があり、相互の調整が必要となっている。 ・いすみ健康マラソン(増田明美杯)を通じ、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を実践している中で、地元中学生の選手参加は減少しているが、大会ボランティアとして積極的な参加があり、大会運営に大きく貢献している。
求める成果	・健康づくり・スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり体力づくりを推進すると共に、スポーツを活用した地域づくりを推進する。 ・学校施設が市民スポーツの活動に利用されることから、学校と連携を密にし、社会体育施設・学校体育施設の利用者が良好に使用できる環境維持に努める。 ・いすみ健康マラソン(増田明美杯)をはじめ、各種スポーツにおける市民の「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を推進する。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	スポーツ推進委員協議会事業	ユニホッケー教室23人 / ユニホッケー大会21人 / 高齢者グラウンドゴルフ大会13人 / 親子水泳教室139人 / 親子でサッカー教室32人 の参加があった。
	B&G海洋センター事業	Jr.サーフィンスクール50人 / 夏休みカヌー教室12人 / 夷隅川探検SUPクルーズ46人 の参加があった。
	ふるさとウォーキング	いすみふるさとウォーキング(岬地区)55人 の参加があった。
	学校体育施設開放事業	市内小・中学校体育施設及び社会体育施設を地域登録スポーツ団体に開放する。令和6年度の登録団体数は48団体となった。
	スポーツ協会活動	市民スポーツの普及・振興に関する様々な活動を展開した。 市民スポーツ大会の開催 第17回いすみ市民スポーツ大会 16競技を開催し2競技が中止となった。 スポーツ協会だよりを発行した。 指導者等支援 スポーツ協会主催事業 スポーツ活動事故対応・心肺蘇生法講習会に53人の参加があった。
	運動施設の活用促進	運動施設(社会体育施設)の利用しやすい環境と施設の整備(管理:各公民館、B&G海洋センター)を行った。 農林課、建設課所有施設との連携(農村環境改善センター・釈迦谷運動公園グラウンド)を行った。
	いすみ健康マラソン(増田明美杯)	第17回いすみ健康マラソン(増田明美杯)を開催した。 参加申込者数 3,124人 参加部門 小学生 1km・1.5km、中学生3km、ファミリー1km 一般5km・10km・ハーフマラソン・ウォーキング5km 大会ボランティア514人
取組の評価	・天候不順を除き、概ね例年どおりの事業が実施できたことで、健康づくり・スポーツ・レクリエーションを通じた市民の健康づくり体力づくりやスポーツを活用した地域づくりの推進が図れた。 ・社会体育施設、学校体育施設は、適宜、補修等の整備をすることで、良好な環境を維持できた。 ・B&G海洋センターにおいて、海洋性スポーツをはじめ、幼児を対象としたリズム体操教室や各種スポーツ大会を開催することができた。 ・「いすみ健康マラソン(増田明美杯)」は1日開催に変更したが、参加者の健康増進と体力向上や観光の振興及び青少年の健全育成に寄与することができた。	
今後の方向性	・スポーツ・レクリエーションなどの各種事業や、社会・体育施設をはじめ運動施設等の良好な環境のもと、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりを推進する。 ・市民スポーツ活動を日常化し、自己の健康づくり、体力づくりの促進を図る。 ・地域の特性を生かしたスポーツに慣れ親しみ、支え応援することを推進する。	

令和6年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育施策 の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	施策11 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	成果・評価	ほぼ達成

【施策の概要(令和6年度当初)】

施策内容	・市のホームページ、『広報いすみ』、『レットトライ』を活用し、学習情報の提供・案内・啓発活動を行う。千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の活用を図る。 ・県立図書館との連携を図り、市民の読書活動の普及を促進するとともに、『いすみ市子どもの読書活動推進計画』に基づく事業を促進する。 ・大原公民館棟建物・機械設備の老朽化対策及び公民館棟2階部分に図書館の整備を行う。 ・「二十歳のつどい」を開催し、当該年度に20歳を迎える方を対象に、社会人としての責任ある行動で自ら生き抜こうとする成人を祝い励ます。 ・人権教育及び人権問題についての研修を行ったり、人権啓発視聴覚教材目録を発行して、各教育機関等に教材を貸し出し、利用促進を図ったりすることで、人権教育の充実を図る。 ・ジュニアコーラス育成事業や、芸術鑑賞事業をはじめとするさまざまな文化事業を実施し、子どもの情操を育むとともに、質の高い文化芸術にふれる機会を提供する。 ・郷土資料館における収蔵資料の保管・企画展示及び歴史教室を開催する。
現状と課題	・大原公民館棟改修・図書館整備事業について令和8年3月までを工期に改修が進んでおり、7月に「いすみ市図書館(仮称)」開館予定である。 ・少子化、核家族化、情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境の変化に対応した社会人権教育への取り組みを一層進める必要がある。 ・少子高齢化にともない、参加する子どもや、文化団体の減少が進んでいる。 ・将来にわたり国指定天然記念物を残すための、保護に対する意識の高揚を図る必要がある。
求める成果	・社会教育施設の整備をすすめ、時代に即した事業の提供を行うことで、各世代が生きがいをもって学ぶことができる学習機会の充実を図る。

【令和6年度の取組に関する評価】

主な取組	各会議等の開催	社会教育委員会議 年3回 公民館運営審議会 年2回 文化財審議委員会議 年2回 青少年問題協議会 年1回 実施した。
	読書活動推進	「ブックスタート」「セカンドブック」事業の継続して行った。
	文化事業の推進	登録文化団体… 夷隅公民館(13)、大原公民館(40)、岬公民館(41) 実施事業… ジュニアコーラス、子ども芸能祭、いすみ市音楽祭、ふれあいコンサート、芸術鑑賞事業「松山バレエ団」公演、短歌大会、文化講演会、文化祭などを実施した。
	郷土資料館事業の充実	郷土資料館運営協議会 1回 企画展示 4回 ・歴史教室 2回 各小中学校への出前授業 小学校1回 いすみふるさとウォーキング文化財案内 の活動を行った。
取組の評価	・大原公民館棟・図書館整備事業については、計画に沿って進められている。 ・文化事業については、これまで以上に文化・芸術にふれる機会を提供することができた。 ・郷土資料館での「清水寺 秘仏本尊」の企画展示では、市内外からの反響が大きく、多くの見学者が訪れ、市の貴重な観光資源を広くアピールすることができた。	
今後の方向性	・広報・啓発活動の推進は、引き続き広報紙・ホームページ・SNSを活用し、一層の充実を図る。 ・大原公民館改修・図書室の整備に向けた事業計画を推進する。	

《参考》

教育委員会会議等

1 いすみ市教育委員会委員名簿

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

職 名	氏 名
教育長	赤 羽 良 明
教育長職務代理者	黒 川 薫
委 員	押 塚 尚
委 員	奥 地 道 雄
委 員	今 関 由 紀

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、年 12 回毎月開催される「定例会」及び臨時的に開催される「臨時会」があり、令和6年度は合計で 12 回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・12 回
- (2) 教育委員会臨時会・・・ 0 回

3 教育委員会会議での審議状況

令和6年度は合計で 33 件について審議しました。

(議案審議の他、臨時代理報告 1 件を取扱いました。)

令和6年度教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和6年度教育委員会会議 審議案件

議案番号	件 名	提出日
1	いすみ市就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	4 月 12 日
2	いすみ市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について	4 月 12 日
3	令和6年度教育委員会所管に係る 6 月補正予算案について	5 月 17 日

議案番号	件 名	提出日
4	令和6年度教科用図書採択地区協議会規約等の承認について	5月17日
5	布施学校組合の解散について	5月17日
6	令和7年度使用教科用図書の採択について	7月12日
7	令和6年度教育委員会所管に係る9月補正予算案について	8月23日
8	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果報告【令和5年度実績】について	9月20日
9	令和6年度教育委員会所管に係る11月臨時補正予算案について	11月21日
10	令和6年度教育委員会所管に係る12月補正予算案について	11月21日
11	小学校教師用教科書等の購入について	11月21日
12	いすみ市適応指導教室設置規則の一部を改正する規則の制定について	12月26日
13	いすみ市と布施学校組合における適応指導教室事務の委託に関する規約を廃止する規約の制定について	12月26日
14	令和6年度教育委員会所管に係る3月臨時補正予算案について	2月21日
15	令和7年度教育委員会所管に係る当初予算案について	2月21日
16	いすみ市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	2月21日
17	いすみ市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について	2月21日
18	いすみ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2月21日
19	布施学校組合の解散に伴う財産処分について	2月21日

議案番号	件 名	提出日
20	いすみ市と布施学校組合における適応指導教室事務の委託の廃止について	2月21日
21	いすみ市と布施学校組合における学校給食の事務委託に関する規約を廃止する規約の制定について	2月21日
22	いすみ市と布施学校組合における学校給食の事務委託の廃止について	2月21日
23	いすみ市スポーツ競技大会等出場支援金交付要綱の制定について	2月21日
24	いすみ市文化財審議会への諮問について	2月21日
25	令和6年度末一般教職員及び管理職の異動内示について	3月21日
26	令和7年度いすみ市教育委員会教育施策について	3月21日
27	いすみ市教育委員会の所管に係るいすみ市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	3月21日
28	いすみ市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について	3月21日
29	いすみ市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	3月21日
30	学校薬剤師の委嘱について	3月21日
31	学校薬剤師の委嘱について	3月21日
32	いすみ市指定文化財の指定について	3月21日
33	いすみ市文化財審議会への諮問について	3月21日

(2) 令和6年度教育委員会議 臨時代理報告

報告番号	件 名	報告日
1	職員の任免について	4月12日

いすみ市教育委員会主要事業（令和6年度実績）に係る評価及び意見

標記事業に係る担当部署の点検及び評価結果を参考に事業の状況を見させていただいた結果、個別の評価結果を報告書に記載するとともに、主な評価について下記のとおり意見を述べます。

記

- ・事業全般については、各分野とも基本的な事業の確実な実施が成されており、評価した11項目において『ほぼ達成』と評価した。
- ・指導主事の定期訪問とたけのこ塾の実施による教職員と児童生徒の両方向からの指導は高く評価できる。ICT研修等で教師の指導力向上を図り、効果的な児童生徒の学習意欲向上に繋げていただきたい。
- ・外国語指導について、小中の担当間の授業参観が行われたことは評価できる。さらなる小中間の交流や授業改善をお願いしたい。英検対策としての地域人材活用や補助金実施について高く評価する。中学生の海外交流は継続実施し、多くの児童生徒に交流の機会を与えていただきたい。
- ・教育講演会やサーフィン教室等の独自の取組は評価できる。また、通学路における危険箇所の日常的な把握や、避難訓練等の実施により、子どもたちの安全・防災について事故の無いように努めていただきたい。
- ・特別支援教育については支援員の存在が児童生徒の安心に繋がっており、引き続き配置をお願いしたい。特別支援学校との地域交流など関係機関との連携を密に取り対応していただきたい。
- ・校務支援システムの効果的な運用により働き方改革を進めていただきたい。老朽化した施設等の計画的な改修に取り組み、児童生徒の安全確保に努めていただきたい。
- ・市内の教職員不祥事ゼロは評価できる。今後も研修の充実と、そのための体制確立をお願いしたい。
- ・外国人児童生徒を対象とした日本語通級指導教室の存在と巡回指導は評価できる。適応指導教室の周知を進めるとともに、不登校児童生徒の居場所づくりを進めていただきたい。
- ・学校教育全体では、低所得家庭への援助や支援の充実と、たけのこ塾やICT支援など学力向上のための指導体制の充実及び学校施設整備の充実を図るとともに、教職員研修会や指導主事訪問などにより教職員の能力向上に努め、子どもの教育と学びの場の充実を積極的に進めていただきたい。

- ・家庭教育支援のためにニーズに合った様々な取組がなされたことは評価できる。子育て学級は保護者の不安を解消する有益な取組であり継続を期待する。地域との連携・協働の意識強化を図る取組を期待したい。
- ・開催日程の変更があったいすみ健康マラソンや二十歳のつどい、各公民館の文化祭などの各種事業がほぼ通常通り実施されたことは高く評価する。引き続き市民が文化・芸術等に触れる機会の提供と周知に努めていただきたい
- ・市の観光資源を広くアピール出来たことと、様々な文化的行事を実施し多彩な文化・芸術に触れる機会を作ったことは評価できる。いすみ市立図書館完成後の広報・啓発活動を積極的に行っていただきたい。それぞれの広報活動を充実させ、なお一層の生涯学習推進に期待したい。
- ・生涯学習全体では、文化・芸術に触れる機会を提供し、いすみ市の文化資産の広報に努め、市民の生きがいとなる文化・学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を実施することで、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進を積極的に進めていただきたい。

令和 7 年 7 月 30 日

外部評価員	鈴木 郁 夫
同 上	福田 和 美